

編集 後記

編集顧問 町田豊平
郡 健二郎
編集委員 大家基嗣

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭
近藤幸尋 小島祥敬

Evidence-based medicine という言葉が一般化し、最近10数年の間に各学会が、標準化治療を目的としたたくさんのガイドラインを作成しています。数多ある論文が作り上げたエビデンスを基にして、各分野のエキスパートが執筆をされているので、非常に勉強になりありがたいものです。また、学会が社会に発信するツールという意味でも、ガイドラインは必要不可欠なものと考えます。

私も本年4月に発刊された、『過活動膀胱診療ガイドライン 第2版』の作成委員にご指名いただきました。前立腺肥大症に合併する男性の過活動膀胱の薬物治療について担当させていただき、膨大な論文を読み、エビデンスレベルや推奨グレードを決める過程に携わりました。自分の専門分野であるものの、新しい発見もあり、学問的にも社会的にも大変勉強になり、この機会をいただいたことには大変感謝しています。

その一方で、ガイドラインは、使い方や理解の仕方を間違えることにより、ある種の弊害が生じるのではないかと感じることがあります。本誌は若い先生に向けた教育雑誌である側面もあることから、起こり得るガイドラインの弊害について、誌面を借りて若干の私見・愚見を述べたいと思います。

最近のガイドライン趨勢のなかで、医局内でのカンファレンスで“ガイドライン”という言葉が飛び交うことが、以前に比べて多くなったように感じています。

カンファレンスのなかで、個々の過去の経験だけで意見を言うことに比べれば、エビデンスレベルを知ったうえでの若い先生の発言は、ある意味頼もしく思うこともあります。ただし、その発言がガイドラインの性質や背景を熟知したうえでの発言かどうかについて、些か疑問に感じることがあります。

日常臨床では、ガイドラインのみで診療を完結することはできませんし、ガイドラインは時代とともに大きく変わります。ガイドラインはあくまでも、現時点でのエビデンスを基に作成された基準でしかなく、バイブルでも絶対的なものでもありません。いわば参考書にすぎません。深く考えることなく、すべてその通りに診療を行おうとすることは、教育的な観点からしても大きな危険性を孕んでいるのではないかと思います。特に若い先生がガイドラインに依存しすぎることに、若いうちに最も養わなくてはならない“創造力”の向上の大きな妨げになるのではないかと危惧しています。ガイドラインを尊重しつつも、自らが考え、新たなエビデンスを作り、新たなガイドラインの作成に貢献するような質の高い診療や独創的な臨床研究を、私たち自身が行うように日常診療のなかで心がけることこそが、とても重要なことではないかと感じています。そのことが、私たち個々の医療レベルを向上させ、医療の発展につながると信じてやまないからです。

(小島祥敬)

臨床泌尿器科 (第69巻 第13号) (通巻831号)
2015年12月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価: 本体2,800円+税

2015年年間購読料 (増刊号を含む13冊, 送料小社負担)
冊子版 39,840円+税
電子版/個人 39,840円+税
電子版/共有 45,840円+税
冊子+電子版/個人 44,840円+税
冊子+電子版/共有 50,840円+税

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 金子・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2015. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

*「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。